

# 議会運営委員会報告書

平成28年2月17日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成28年2月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第1回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について ③ 備前市議会先例の改正について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 期末手当について ② 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について ③ 市議会ホームページのリンク使用について ④ 行事予定について ⑤ その他 ・東備3市議会議長による連絡会について ・会期中の来客駐車場の確保について	継続調査	—



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	5
閉会	13



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成28年2月17日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時52分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 議会の運営に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

まず、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、①2月第1回定例会（平成28年2月23日招集）の運営について、事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、2月第1回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、昨日付で議案が送付されております。

それではまず、会期中の日程について御説明申し上げます。

総括日程表の案をごらんいただきたいと思っております。

1 1月定例会最終日に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては2月23日から3月17日までの24日間の案とさせていただきます。

2月23日の初日につきましては、別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問は3月2日、3日、4日の3日間とし、通常どおり通告をいただいた全質問を終えた後に議案の質疑、委員会付託を行っていただくことで、この3日間の会議時間をバランスよく運営したいと考えております。通告者数による質問者数の事務局案は総括日程表にお示しのとおりでございます。

病院事業管理者への質問でございますが、定例会第11日目、一般質問の3日目に出席をお願いいたしております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方の質問は全て3日目に繰り下げてお願いいたします。申し合わせによる現時点での一般質問の通告は13名でございます。一般質問者数を御決定いただくことになりましたら、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合もございますので、御了承願います。

なお、定例会第11日目は本会議散会后、予算決算審査委員会を開催いただき、分科会の設置と構成を本会議に続いて議場で行うように考えております。

休会日の7日から15日までに常任委員会を開催いただきます。各常任委員会の開催日及び予備日は日程表に記載のとおりでございます。総務産業委員会、厚生文教委員会にあわせて開催される予算決算審査委員会の分科会につきましては2日ずつを予定しておりますが、委員長の御了解のもと審査日程をあらかじめ備考欄に記載いたしております。採決が行われる15日の予算決算審査委員会と定例会最終日の17日につきましては、卒業式等の関係で午後1時30分からの開会となります。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が71

件でございます。内訳は記載のとおりでございます。

新規に受理した請願はございません。

次に、審議方法でございますが、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号を除き、所管の常任委員会への付託審査といたしております。

付託案件につきましては、別添の委員会付託案件表の案のとおりでございまして、定例会第1日目のもの、定例会第11日目のものを御用意いたしております。

まず、議案第49号平成27年度一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、ふるさと納税寄附金の収入増に伴う事務費と返礼品に係る費用、また本庁舎防火設備改修工事に要する補正でございまして、早期の執行が必要との判断から8号補正との同日提出となったものでございます。初日に通告なしで質疑の後、予算決算審査委員会に付託の上、分科会を設置せず御審査いただき、人事案件である諮問第1号とあわせて採決をお願いしたいと考えております。

次に、議案第1号及び議案第50号の一般会計当初予算と補正予算（第8号）でございますが、従前同様に総務産業委員会、厚生文教委員会を単位とする分科会で御審査いただきたいと思っております。各分科会の審査範囲は、分科会が設置される質疑日散会後の委員会で御決定をいただきますが、質疑通告の関係もございしますので、定例会招集日の本会議で事務局案をお示ししたいと考えております。

報告第1号及び報告2号につきましては、定例会第11日目に質疑終了をもって議了といたします。

付託案件表中の議案第27号及び議案第39号ですけれども、いずれもふるさとづくり基金それから架橋準備基金、下水道事業債償還基金の廃止に係る条例案でございまして、総務産業委員会への付託といたしております。

また、議案第22号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正でございますが、三国地区財産区管理会の部分の改正もございまして、愛育、栄養委員会関連でございまして、厚生文教委員会への付託といたしております。

それから、議案第36号都市公園条例の一部改正でございますが、条例の所管はまち整備課となっておりますが、改正の内容は温水プール使用料の追加でございますので、厚生文教委員会への付託とさせていただきます。

いずれにつきましても、審査の支障とならないよう、所管外の説明員には待機をしていただくなどの手配をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、2月25日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第7日目、2月29日の午前10時といたしております。

会議録署名議員は2番石原議員、3番山本議員、4番西上議員をお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程について御説明を申し上げます。

別紙の第1日目の日程をごらんいただきたいと思います。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきます。

会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案一括上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。

なお、本定例会は、説明に先立ち、施政方針演説をいただくこととなっております。

日程4で初日に即決いただく2議案の質疑を行っていただき、本会議を休憩して予算決算審査委員会を開催の上、議案第49号を御審査いただきます。委員会は委員会室A・Bでお願いしたいと思います。

議案第49号の結審後、本会議を再開いただき、日程5で委員長報告、日程6で諮問第1号及び議案第49号の採決をお願いいたします。

2月第1回定例会の運営については、以上でございます。

○橋本委員長 ただいまの説明につきまして、質問あるいは御意見があれば賜りたいと思います。

○掛谷委員 議案第49号は、委員会付託して即決ですか。この内容について、防火設備で一刻も早くしなきゃならないというような話がありましたけど、もう少し説明をお願いします。

○草加議会事務局長 庁舎の防火設備の関係でございますが、さきの議会運営委員会でも御報告をさせていただいたんですが、消防等から本庁舎の一部の防火設備に不備があるとの指摘を受け、早急にその改善をしなければいけないという報告をさせていただきました。このたび補正予算は、早急に予算措置の議決をいただいて、早期に設備の改善に取り組みたいと伺っております。

○掛谷委員 ということは、早ければ早いほどいいんだろうけど、3月末までにやってしまわないかんとかという認識でいいんですかね。

○草加議会事務局長 議会の初日に議決をいただいて、直ちに着手したいという思いからだと考えております。

○尾川委員 議運で報告したと言うけど、いつあったかな、そんな話が。ルールの問題を言よんじゃからな。いつごろ指摘があったとか、何でそんなに急がにやおえんのか。きちっと通告を受けて質疑をすりゃあええが。報告した言うて、議運にいつ報告しとんかな、ほんなら。

○草加議会事務局長 私からの報告というのは、前回の議会運営委員会であったと記憶をしておりますが、放火施設が不備であったので早期に改善をしたいということの報告があったということも議会運営委員会では報告はさせていただきましたけれども、全ての議員さんへはお伝えはいたしておりません。それは御指摘のとおりでございます。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時44分 休憩

午前10時04分 再開



○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの初日の日程につきまして、事務局案では、一般会計補正予算の第7号に関しては初日に予算決算審査委員会に付託をして、分科会は設置せずに審議をした上で委員長報告をして議決するという提案でございますが、会期中の議事日程等につきまして議会運営委員会の皆さん、御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ということで、それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。

ほかに何か質問、御意見はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、このように取り計らいをいたします。

続きまして、②請願・陳情の受理状況について事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 レジュメの2ページ目でございます。

請願・陳情の受理状況でございますが、11月定例会以降に受理した請願はございません。陳情につきましては、一覧に記載のとおりでございます。

○橋本委員長 この件につきまして、質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に備前市議会の先例の改正についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 先例の改正についてでございますが、3月末をもって備前市は和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合から脱退することが既に決まっております。つきましては、新年度4月1日付で先例37と、ここでお示ししておりませんが申し合わせ別表の各種役員の決定方法及び任期に関する申し合わせの関係箇所を削除する予定としております。

それから、今年度より教育部が組織されまして、教育次長が教育部長となっております。改正ができましたが、ここであわせて整備をさせていただきたいと思っております。

○橋本委員長 先ほど説明がございました先例につきまして、御意見、御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして大きな2点目、議長の諮問に関する事項についての調査研究に移りたいと思っております。

\*\*\*\*\* 議長の諮問に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

事務局の説明を求めます。

まず、期末手当について事務局から説明を願います。

○入江議会事務局次長 議員の期末手当につきまして平準化を図るということで、予算要求とともに12月14日の議運等で御説明をさせていただきました。

きょうはお手元に資料がございませんが、現在年額2.85カ月の議員報酬を3.10カ月に

引き上げて予算要求をさせていただきますということで、この要求案については御了承をいただいております。

ただ、これを執行するに当たりましては、議員報酬等の条例改正が必要となってまいります。これについて施行月日は、来年度予算に計上しておる関係上、来年度の6月、12月からスタートするような形となると事務局では想定しておりまして、できましたらこの2月定例議会で発議が必要ではないかと思っております。

なお、この条例案は、御了承がいただけますと次期の議運の開催にあわせて見ていただきたいと考えておりますが、事務局で想定しておりました予算要求時期に想定しておりました3.10カ月分につきましては、6月を1.4カ月分、12月を1.7カ月分と改正するようなことで考えておりました。今はそういう予算要求にしております。

このたびの市長提出議案の中身を見ますと、この1.4カ月それから1.7カ月としておりました根拠といえますか、もとにしたものは、さきの11月定例会で議決を得ました備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、その任期付職員の支給割合を使ったものでございます。このたびの2月定例会の議案の中に、ここの条例改正案も出ております。これによりますと、任期付きの職員さんは6月が1.575カ月、12月が同じく1.575カ月。事務局が想定しておりました3.10カ月を上回る3.15カ月と、この任期付職員の期末手当の支給割合が0.05カ月多くなっております。

それらを含めて、まずはここでその期末手当の平準化をするべきではないかと事務局では考えておりますが、その内容について御決定をいただき、発議については基本的には議会運営委員会の発議でお願いしたいと考えております。

なお、近隣については、その動きはございません。

**○橋本委員長** 事務局から説明がございましたが、期末手当について質問あるいは御意見がある方、どなたからでも結構です。お願いをいたします。

報告では、以前の議運で決めておったのが3.1カ月。ところが執行部のほうは3.15カ月で提案をしてくると。3.1でいいのかどうかということと、それからそのようにするということであれば、条例改正の必要があると。その条例改正を議会運営委員会で発議されたいという意味内容でございます。

いかが取り計らいましょうか。

**○掛谷委員** 確認させてください。

任期付職員というのは、一旦退職されて、また再び同じ職場かどうかわかりませんが、再び任期付きの職員として採用されると理解しています。その方々が3.15カ月をいただけるということが一つ。我々議員は平準化という言葉の中では、3.15議員ももらってもいいんではなかろうかというふうに聞こえました。それで合っているのでしょうか。

**○入江議会事務局次長** 任期付職員につきましては、さきの定例会では高度な専門の知識を持つ

ておられるドクターであるとか会計士であるとかというものと、保育士、保健師等の育休代員等を加味した期限を切った職員の採用ができる制度を、岡山県では真庭があったというふうに審査の中で明らかになりましたが、備前市としては始めてつくった制度です。給料表の額の一番大きいところは80万円幾らとかとなっております、委員会の審査の中でもこれはどういうことかというような御審査があったあの制度の職員の6月はその当時は1.4、12月が1.7であったものです。この制度に基づいた職員の採用はいまだなされていないはずでございます。条例は発布しておりますが、職員の採用はいまだあるというふうには私のほうでは把握しておりません。4月以降の内容になるのではないかなと思います。

掛谷委員さんのお尋ねの件でございますが、あくまで標準化を目指すものでございまして、県下で2.85、最低でございます。県下の平均値は3.25だったと思います。それを幾ばくかでも解消をすべく予算の要求をしたいと。これは御了承をいただきましたが、いざこれを支給するためには、先ほど言いました発議案が必要となります。事務局としては、ぜひこの時期にやっておくべきではないかと思っております。

**○掛谷委員** 大体わかりましたけど、もう一つ確認。

そういう意味では6月が1.4の12月が1.7の3.10で発議をとというのが最終的な話なんですかね。議運で発議をするということでもいいですね。

**○橋本委員長** そこら辺は、先ほど執行部は3.15になっているけれども議会のほうが3.1でいいですか。発議をこのたびしますかという意向の打診なんです。予算要求は3.10で予算要求していますから、予算はそのように組んでもらっているということです。その上で判断をします。このたびの2月定例会で条例改正の発議を議会運営委員会としてするのかどうか。それから、するのであれば3.1でやるのか3.15でいくのか、あるいはもっと下げるのか。そこら辺も含めて協議願いたいということでございます。

いかがでしょうか。

**○尾川委員** 1点目はやはり議運の委員だけじゃなしに、ほかの議員がどう考えとんかということがあると思うんです。

それともう一つは、この間1月20日じゃったか、総社で廣瀬先生の講演会があつて、市民もかなり集まって、要するに政務活動費と報酬のことについて、議員定数の問題を絡めてかなり市民を交えて議論しとんですよ。だからといって今諦めろ言うんじゃないですよ。だから、もう済んどんじゃけど。やはり備前市議会としてもある程度情報を流して、こういうふうにやっていきたいとか。市民にも定数を減らすなという意見と減らせえという意見があつて、ことしは余り減らせという人はおらなんだ。前のときはもっと減らせえ。議員にも減らすべきじゃという人もおられました。報酬、定数、それから政務活動費もちゃんとそういうテーブルに出して、先生の話の聞いたりする、そういう場をつくって市民を交えて意見を聞きながらやっている。今さら備前市は間に合わんけど、やり方が違うけど、そういうのも参考にしながら。だから、まずはほかの

議員の意見も一応聞いて、そういうことにちょっと時間をとってある程度意見を統一せんと、ある程度この辺でいきましょうという冒頭の3.15か3.10という話もあるけど。

それともう一つは、職員が下げるときにどうするんかということを考えてかんといけんと思う。平準化と言うけど、じゃ職員が下げるときに議員はどうするかということにある程度コンセンサスを持つとかと、やはり議論して決めとくべきじゃねえかなと思う。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

午前10時29分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、期末手当につきましては、3.1で条例改正の必要ありということで議会運営委員会の発議で行うということ的前提に他の議員の意見も聞くべく全員協議会を開催するという事によろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように取り計らいたいと思います。

続きまして、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議についてということで、説明を求めます。

○石村議事係長 このことにつきましては別紙のとおり、1月28日付で奈良県葛城市長が会長を務めておられます無電柱化を推進する市区町村長の会より議長宛の依頼書をお受けしております。

実は備前市もこの会に加盟をしております、執行部からの要請もございましたので、本日の議会運営委員会の議題とさせていただきます。担当はまち整備課となりますので、所管する総務産業委員会へ参考送付してはと考えております。御協議をお願いいたします。

○橋本委員長 ただいま説明がございました件に関しまして、各委員より質問あるいは御意見があれば。

○掛谷委員 国に対し法整備を求めるんですから、するせんは別にしても悪い話じゃないんで、いいんじゃないですか。

○尾川委員 実際備前市の取り組みは、伊部だけじゃけど、これからどんな考え方をしとんかな。意見書は出しゃあええけど、優先順位をつけてせにゃあいけんことがあると思う。ええことよ、ええことじゃからというて、もっと慎重であるべきじゃねえかと思います。

○橋本委員長 どうでしょうか。

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議につきましては、総務産業委員会へ参考送付をして協議をしていただくということで議会運営委員会の意見を統一してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

続きまして、市議会ホームページのリンク使用についてを議題といたしたいと思います。

**○石村議事係長** ホームページのリンク使用についてでございますが、昨今議員活動に限らず、フェイスブックを初めとしたソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用する広報活動が盛んでございます。

このたび御自身のフェイスブックを開設されている議員から、議会ホームページの一般質問のページをリンクに張りたいとお話ございました。備前市のホームページはホームページ運営方針がございまして、市議会のホームページもそれに準じた運営となっておりますが、運営方針の中で特にリンクの制限はされておられません。したがって、リンク先として議会ホームページを御利用いただくのは御利用者の御判断でということになると考えます。ただし、ホームページの運営側としましては、情報の更新によるリンク切れまでの責任は負えませんので、リンクは市議会のトップページとしていただければと考えております。市議会のトップページへの入り方ですけれども、市のトップページから備前市議会のバナーをクリックいただくか、総合案内の部署一覧から議会事務局をクリックしていただくかのいずれかだと思います。備前市のトップページから入った議会のトップページ、そこから先はメニューがいろいろございますが、常に更新がされておまして、議会の日程や一般質問の御案内をされましてもリンク先の情報が変わってしまうということも起こり得ますので、リンクは市議会のトップページといったお勧めを本日の結果通知を通じて行いたいと考えております。

**○橋本委員長** 説明がございましたが、市議会のホームページのリンク使用について許可を与えたいという事務局の意向なんですけど、皆さんの御意見を賜りたいと思います。

**○尾川委員** よくわからんですけど、リンクの使用というのは何の目的でするわけ。どういう効果があるわけ。要するに議員が使うということじゃろ。議員の何かに備前市の議会の情報を使おうとしとるわけじゃろ。その辺をきちっともうちょっと明快な目的を。

**○石村議事係長** リンクを張る目的といいますと、例えば御自身でブログをされているとかフェイスブックをされている、そういった方が次の議会は2月23日から開会されますとかといったような情報を議会のホームページを利用して広報することが可能になるということです。

ただ、現在リンクを張ることについて、それを禁止するルールもなく、取り締まっているわけでもありません。勝手に張られたらもうそれまでなんですけど、今回特にそういった申し入れがございましたので、議会運営委員会で許可をいただいた上で、なおかつ常に更新されるページを張るんじゃなくて議会のトップページだったらいいんじゃないかなと考えましたので、御紹介をさせていただいております。

**○尾川委員** よく他市の議員の個人のホームページ等をいろいろ見るんですけど、直接出てくる、あるいは自分の質問が出たりするのもあるけど、割かし制限しとんかなあと思うたり、余り直接本人に聞いたことはないけど。大体今の議会の開会なんかやったら、私はこうやって質問は

こうです、こういうスケジュールになりましたというて、これを出しよるが、これを。鮮明じゃねえけどそういうスケジュールを出したりするし、自分でフェイスブックでも何でも自分のホームページかなんか出していきよる。だから、それを制限するというんじゃねえんじゃけど一遍よう調べて、どういうことでどうなりよんかというのを。だから個人個人、わしもいろんなところでも違いというんをできるだけのぞくようにしとんじゃけど、備前市へ行って備前市議会へ行ってというのはあるよ。個人のものに引っ張ってくるというのは余り見たことねえけどな。

○入江議会事務局次長 詳しくはこちらまでというやつを張るという。

○尾川委員 ああ、そういう意味か。それを引っ張ってきて自分のところに。

○入江議会事務局次長 ではなくて、詳しくはこちらというやつをぽんと押したら市議会のホームページの頭へぽんと飛んでくるから、そっから探してねというふうにしたいなというのが事務局の考え方です。

○掛谷委員 いいんじゃないですか。

○橋本委員長 それでは、③の市議会のホームページのリンク使用について、トップページということで張りつけるということについて許可をするという方向で議会運営委員会の意思を統一したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、そのように取り計らいたと思います。

続きまして、④の行事予定についてを説明願います。

○石村議事係長 本日現在の行事予定ですが、2件でございます。

第1回定例会は3月17日までということになりました。それから、3月22日に東備消防組合の定例会がございます。

それから、学校、園関係の卒業式、入学式関係ですけれども、別表のとおり整理いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

以上でございます。

○橋本委員長 ④につきましては、御質問、御意見はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、⑤その他ということでございます。

議会事務局のほうからは、その他の事項は予定をしておらないということでございます。委員のほうで、その他に関して何かございましたら。

○尾川委員 この間の2月11日の新聞に、赤磐、備前、瀬戸内の市議会議長が地方創生連絡会議というふうな記事が出とって、いろいろ市民から苦情めいた話を聞いたわけです。知っとんかと言われて、何もかにも知っとるわけじゃねえけど、こういうのはやはりどういう目的で何をするんならという質問が来るわけです。3者が集まってええことじゃと思うんじゃけど、もっと慎重に議長の意見は議会として、個人じゃねえんじゃから。議会としてどう扱いしていくかという

ことをやはりみんなで検討して、きちっと筋道通して、こういう目的でこうするとどうじゃろうかというのがやはり民主的な議会運営だと思う。そりゃあええことじゃ、集まってまた何か4月中旬備前市でしますと書いてるけど、だけど備前市議会としてどういう対応をして、これはちょっと市民にも説明責任があるわけです、こんだけ大きい記事が出たら。もう皆コメント来るわけですわ、市民から。それはそれとして、やはり議運なら議運に諮って、こういうふうなことを議会としてはやっていきましょうじゃねえかとか、こういう案が、こういう話があるんじゃないかと、やはり検討して、議論をして決めていくというのが本来じゃと思うんですけどな。

**○田口議長** 尾川委員の言われるのがもっともだと思うんですけど、今回の件につきましては、赤磐の議長のほうからとりあえずそういうことを考えとんじゃけど、一遍寄ってちょっと相談してみるかなあということ。要するに非公式なんじゃけどちょっと寄ってみなかなあということで、それがああいう形で新聞に出てしまったというのがもう正直な話なんです。もう私もそういうのを例えば公式にしようとすれば、それは議会事務局に……。

[「いやいや、そやから、軽率にそういうことをやったらいけんということ  
を言よるわけ。記者というのはこういうものをもう自分の都合で書くん  
じゃから。自分はこういう思いじゃと言ったって、記者はこういうふう  
に書いてえ思っって行ったら、それを書きに来るんじゃないから。」と尾川委員発  
言する]

わかりました。

[「議会の代表なんじゃから」と尾川委員発言する]

それはわかっとなります。

**○尾川委員** 代表じゃけど。やはりみんなに諮って、できることはしていくと。こういう目的でやろうと。そんなもんよそでごちゃごちゃする前に内輪を固めえというて、もうちょっとしっかり。よく苦言を呈されるわけよ。だから、あれはええことじゃけすりゃあええ。何でも手順というもんがある。こうこうでこうじゃと、そうしたら目的何ならと。金もかかるわけじゃから。ただじゃねえんじゃないかな、絶対こういう会合をするというたら。誰が払う払わんは別よ。

**○田口議長** 今回記事にも書かれとるように、とりあえず私が議長を就任中はあと4月に1回あるわけですけど、それにはぜひ参加はさせていただきたいというふうに思うとりますけど、今回は新聞に出とるわけですけど、次回についてはそういう新聞のコメントとかということは今のところは考えてはおりません。

**○橋本委員長** 本件に関しては、どうでしょうか。先ほどの質疑日に全協を開催するというところで、その席上で議長から詳しく他の議員に向けても報告ということでやってもらったらどんなでしょうか。

**○尾川委員** 言いたいのは、何もよその議長が言うてきたからってうのみにせず、やはり備前市議会としてはどういう体制でどういうふうに地方創生をやろうとしとんか。それより自分とこ

ろの計画書でもよう読んで、やはり議員間で討議して、これをやってもらおうじゃねえかというほうが、よそと連携したところでなかなか。もう今一部事務組合を見たらわかろう、大変なんじゃ。そりゃ外交じゃから、ある面ではええ話にしてこうしていかんやあいけんけど、やはり本音はこっちじゃ言うていかなんだら何もならんよ。私は個人的にはそう思うとるけど。

○橋本委員長 ですから、どんなでしょうか。全協で詳しく報告もしてもらい、それから各議員の意見も聞いていただくということで。どんなでしょうか。

○掛谷委員 私が聞いとんのは、公の立場を乗り越えて何か個人的に話をしませんかというようなことを、赤磐の議員からもちょっと公になるようなことではなかったらしいということで、その辺のところは誤解があっちゃいけんのんで説明をされたらどうでしょうかという。それはちゃんとおっしゃるべきだと思っています。

○橋本委員長 そういったことも含めて、議長から全議員に向けて報告をしていただくということでよろしいでしょうか。

○尾川委員 事務局長に要求してえのは、やはり慎重にあるべきで、言いにきいけどこういうふうにしていかんやあいけん、ああいうふうにしていかんやあいけん、議員には説明せにやいけんということを冒頭の消防設備と一緒に、みんながある程度なるほどなというふうに判断するだけの時間を与えたり、判断する材料を与えたりせにやあいけんというのを言っとるわけ。そりゃ毎日毎日集まりやええが、そうはいかんから。情報を流してやって、こうこうじゃあ、ああじゃあいうてお互いに切磋琢磨して、事務局も頑張ってもらわにやいけんし、議員も頑張らにやいけんけどな。それでなかったらもう報酬なんか上げるな言われらあ、当然。ほんなら何をしとんならと言われるからね。そういうことを言われんようにやはりきちっとして、一つの事業を慎重にやっていく。それはこっちも市長に文句言よるわけじゃからな、議員が。性急じゃ拙速じゃというて言よんのはそこなんじゃから。

○橋本委員長 それでは、先ほどの尾川委員から御意見がございました2月11日の新聞報道、これは備前、赤磐、瀬戸内の3市議会議長が集まっているいろいろと協議をした、そういったことに関しての経過、経緯等々を含めて、次回の全員協議会の際に議長のほうから報告をしていただくということでよろしく願いをいたします。

ほかにその他でございせんか。

○石村議事係長 済みません、1件確認とお願いなんですけれども、先ほどの全員協議会ですが、期末手当の件と、それから先ほどの3市の連絡協議会の件で、質疑日ということなので3月4日、本会議終了して予算決算委員会の閉会后ということでよろしいかどうかの御確認です。

それから、1件お願いなんですけれども、昨日から税の申告期間となっております。会場があすから各地区を回りますが、本日たまたま重なっております。また、会場が市役所に帰ってまいります。ちょうど2月定例会の会期中の14日の委員会の予備日と15日の予算決算審査委員会の日なんですけれども、職員も駐車場に出て整理をしておりますが、駐車場が不足する状況が



発生しますので、出席される議員さん、傍聴議員さんに御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいまそのような要請がございました。また、よろしく願いをいたします。

ほかにございませんか。

○尾川委員 次長、例の期末手当の問題についてやはり誤解があってもいけんから、文書にするのもええんか悪いんか、みんなでこういう考え方でこうですよと。こういう根拠でこういうふうな平準化ですということをやはり説明資料でもしたってくれたら誤解がのうてええんじゃねえんかなと思うたりするんじゃけど。

○橋本委員長 ほかの方も御異議ございませんね。そういう参考資料を添付するというので。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにないようでございますので、本日の議会運営委員会をこれにて終了いたしたいと思えます。

長時間御苦労さまでございました。

午前10時52分 閉会